

お知らせ

令和 7 年 8 月 25 日
JAバンク新潟県信連

令和 7 年度緊急農業経営安定対策資金の創設と利子補給の実施について

JAバンク新潟は、令和 7 年 7 月以降の猛暑・渇水および大雨被害により、農業経営に大きな影響を受けた農業者に対し、必要な資金を円滑に融通し、農業経営の安定化に資することを目的として、標記の資金を創設いたしましたので、お知らせいたします。

また、本資金に対して JA グループ新潟が利子補給することにより、融資後 2 年間、農業者の金利負担の軽減を図ります。

1. 「令和 7 年度緊急農業経営安定対策資金」の創設と利子補給の実施

(1) 資金の概要

| 項目 | 内 容 |
|--------------|---|
| 取扱窓口 | 県内 JA |
| 融資対象者 | 猛暑・渇水および大雨被害により収入減少等が見込まれる農業者 ※対象品目は、稲作および園芸作物、果樹、花卉、畜産物といった農畜産物全般 |
| 資金使途 | 農業経営において必要な資金（運転資金） |
| 融資限度額 | 2,000 万円 |
| 融資金利 (標準) | 年 1.90% (固定金利) ※ 融資後 2 年間は、JA グループ新潟の利子補給により無利子となります。 |
| 融資期間 | 10 年以内（うち据置期間 2 年以内） |
| 担保・保証 | 原則として、新潟県農業信用基金協会の保証 ※ 別途保証料が必要となります。 |
| 取扱期間 | 令和 7 年 9 月 1 日（月）～ 令和 8 年 3 月 31 日（火） |

(2) 利子補給の実施について

- ① 利子補給率 年 1.90% (融資後 2 年間)
- ② 利子補給機関 県内 JA、JAバンク新潟県信連、JA全農にいがた、JA共済連新潟、JA新潟厚生連
- ③ 取扱限度額 20 億円

2. 本資金にかかるご相談窓口について

県内各JAまたはJAバンク新潟県信連農業部までご相談ください。

<本件に関するお問合せ先>

J Aバンク新潟県信連

農業部 担当:中島、鈴木、西沢 TEL: 025 - 211-2157

